

令和7年度(2025年度)第2回吹田市高齢者生活支援体制整備協議会

(すいたの年輪ネット)議事録

1 開催日時

令和7年11月5日(水) 午後1時30分から午後3時30分まで

2 開催場所

吹田市立千里市民センター 大ホール

3 出席委員

(1) 委員

委員長 新崎 国広 委員	(ふくしと教育の実践研究所 SOLA 主宰)
家保 美穂 委員	(公益社団法人 吹田市シルバー人材センター)
矢上 敬子 委員	(吹田市ボランティア連絡会 会長)
増田 左知子 委員	(NPO法人 市民ネットすいた(吹田市立市民公共活動センター指定管理者)理事)
馬場 徳二郎 委員	(大阪よどがわ市民生活協同組合)
山根 良寛 委員	(吹田市人権啓発推進協議会 副会長)
森 俊弘 委員	(一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 常務理事)
氏平 友子 委員	(吹田市民生・児童委員協議会 会計監査)
棄田 智代 委員	(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長)
牧野 政江 委員	(吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 部会員)
星 久美子 委員	(吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 副部会長)
委員長職務代理者 新宅 太郎 委員	(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課課長・広域型生活支援コーディネーター)
坂上 真依子 委員	(社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主任・地域型生活支援コーディネーター)
増田 水里 委員	(市民委員)
中山 拓也 委員	(市民委員)
月野 敬介 委員	(吹田市南吹田地域包括支援センター)

(2) 事務局

竹本 和倫	高齢福祉室長
村山 靖子	高齢福祉室参事
三浦 いずみ	高齢福祉室主幹
石田 安喜	高齢福祉室主査
板谷 智史	高齢福祉室係員
小林 智子	高齢福祉室係員
広田 倫久	吹田市社会福祉協議会局長
森本 大介	吹田市社会福祉協議会次長

井手本 治夫 吹田市社会福祉協議会総括参事
北尾 和美 吹田市山田地域包括支援センター

(3) 関係者

高原 達也 社団法人セーフティネットリンクージ
塩澤 卓巳 社団法人セーフティネットリンクージ
藤井 円 社団法人セーフティネットリンクージ

4 欠席委員

藤井 紀高 委員(株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長)

5 会議案件

(1) 生活支援コーディネーター活動報告について

(2) マンション交流会 2025 について

(3) 市民主体型 DX 推進実行委員会について

(4) グループ協議について

- ・進捗状況説明
- ・グループ協議
- ・グループ発表
- ・委員長コメント

(5) その他

6 議事の経過

〔開会〕

〔傍聴者の報告〕

事務局:

吹田市高齢者生活支援体制整備協議会の会議の傍聴に関する事務取扱要領には、原則公開としていますが、傍聴者はおられませんでした。

〔資料確認〕

〔新任委員挨拶〕

〔委員長挨拶〕

〔案件(1):生活支援コーディネーター活動報告について〕

委員長職務代理者:

(資料I-1の1について説明)

まず①助け愛隊活動コーディネートについてです。

昨年度は、地区福祉委員、民生・児童委員、自治会等に対してチラシを配布し、約170件の相談をいただきました。昨年度がこれまで一番相談が多く、今年度は昨年度と比べると大分減っていますが、約60件の相談をいただいています。また、夏場は熱中症予防のため、屋内の活動である、電球交換や家財道具等の移動に絞って活動しています。

助け愛隊の相談が入った際には、社会福祉協議会のCSWが一度自宅に訪問し、ボランティアでできることかできないことを判断すると同時に、それ以外の困り事についてもヒアリングを行うことで、必要に応じて地域包括支援センター等に支援をつなげることもあります。

また、助け愛隊ボランティア養成講座は従来定期的に開催していましたが、今年度は希望者に随時説明を行っており、1名新たにボランティアが増えています。

②マンション交流会2025については、後ほど改めて説明いたします。

③昨年度の地域ケア会議にて、認知症に関する話題が複数出たことや、これまでのすいたの年輪ネットでも、認知症の支援に関する話が上がっていたこともあり、今年度認知症に力を入れて取り組んでいます。

9月の認知症月間に合わせて、生活支援コーディネーターが呼びかけた4つの団体とともに、取組内容を一枚のチラシにまとめ、地域に配布しています。これまで各団体が個別に案内をしていると十分に周知できなかった内容についても、生活支援コーディネーターが取りまとめてことで、満遍なくチラシを配布することができ、認知症支援団体の周知も一緒に行うことができています。市民主体型DX推進実行委員会については、後ほど説明いたします。

A委員：

(資料1-1の2について、スクリーンを用いて説明)

地域での取り組みについては、地域型生活支援コーディネーターから報告します。

①高齢者対象のスマホ講座では、6月から10月の間で7地区延べ22回スマホ講座が開催されています。内容はスマホ相談会ですが、スマホ相談会を地域検討会が主催で行う場合もあれば、自治会等の方から相談をいただくこともあります。様々な団体からの依頼を受け、実施に至っています。

その中で、北千里高校の学生と一緒に実施した事例があります。これは昨年度から実施していますが、高校生の、誰かの役に立ちたいという思いを受け、地元の地区福祉委員会等に働きかけをし、4施設で実施しています。

ほかにも、②として、各地区の地域検討会のコーディネートを行っています。

地域検討会は、コロナ禍以降に立ち上がったところが多いため、高齢者の社会参加や外出支援を課題ととらえて進めている地区が多いです。最近では地域検討会に大学生も参加していただけることが多く、大学生と地域の高齢者の方の交流が盛んになってきているため、多様な世代を巻き込んだ取組も、多くの地区で広がってきていると感じます。

一つの取組ですが、ある地域では、たまには学生のフィールドに参加してみてはどうかということで、地域の高齢者と地区福祉委員会、地域検討会のメンバーである地域包括支援センターや障がい者相談支援センターの方を含めて、大学の方に行かせていただき、そこで食堂での食事や、学生に大学案内をしていただきました。大学までは、施設の方が車を出していただくななど対応いただきました。この地区では、高齢者自身が、地域検討会のメンバーに入っており、「多様な世代が交流する機会があるのは高齢者として嬉しい」と声を聞いています。

ただ、地域検討会は現在様々な地域で立ち上がっていますが、始まってから大分年数が経過していることもあるため、改めて地域の実情や、現在の課題は何かを把握する必要があるのではないかと考えている地域もあり、一部の地域では、改めて地域課題に関するアンケートを住民にとるような動きも出てきています。その他の地域検討会の取組につきましては、資料 1-2 にまとめています。

この他の活動として、民間企業との連携にも取り組んでおり、いくつかの民間企業と情報交換をしています。

一つはソフトバンクと大和大学の先生が、産学連携事業ということで、企業と大学との連携で、スマホ講座やデジタル活用について何かできることがあるのではないかと声をかけていただいている。そのため、現在大和大学の学生も巻き込み、一緒に何ができるか話し合いをしている段階です。

ドコモの方からも、スマホ講座ができるとの説明をいただいたため、今後何か一緒にできることがあるのでないかと検討しています。

ウエルシアの方とも、他市で取り組まれている移動販売や、店舗の空きスペースを使った居場所支援の取組等について情報交換をしており、何か一緒にできることはないか検討している段階です。

最後に③として、地域ケア会議や、地域包括支援センターとCSWと生活支援コーディネーターの情報交換会、自立支援型ケアマネジメント会議にも出席しており、これらの会議との連動を意識して、今後も取り組んでいきたいと思います。

委員長:

助け愛隊活動のコーディネートでは、CSWが依頼のあった方を訪問することによって、潜在的な課題を発見し、予防的・積極的に支援を行っているという点は、吹田市ならではの取組と聞かせていただきました。

また、高校生が地域の中で高齢者と交流することによって、高齢者の方々が子供との繋がりを作っていくという取組は、とても大切な取組かと思って聞かせていただきました。

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

[案件(2):マンション交流会 2025について]

委員長職務代理者:

(机上配付資料「マンション交流会 2025 アンケート結果まとめ」について説明)

今年度も、昨年度に引き続きマンション交流会を、10月 29 日に開催しています。

当日は 39 人の参加者のほか、講師や地域包括支援センター、CSW 等の職員、他市からの見学等の職員 4 名を含めた関係者が 32 人と、計 71 人の参加がありました。

内容としては、まず基調講演として、大阪人間科学大学の石川先生から、住み慣れたマンションで暮らし続けるにはどうしたら良いか御講演いただき、第2部の取組報告として、ルミエール千里山田「互近助会」と、吹田コープ自治会、2つの団体から取組内容を御説明いただきました。

「互近助会」は、自治会とは別に自主運営のグループとして、約 10 名の役員で活動しています。2 年前のすいたの年輪ネット市民フォーラムに参加したことでの、マンションの取組に勇気をもらったとの報告があり、すでに地域で活動している色々な方を巻き込み、サロンや見守り活動、講座の開催といった取組を行っています。吹田コープ自治会は、自治会の役員を輪番で担っており、その中の取組として、サロンの運営や夏祭りの運営だけでなく、YouTube 配信やチラシの作成などを活用して、住民同士の繋がりづくりを支えてきたという発表がありました。その後、第3部では、参加者同士の意見交流を行っています。

机上配付資料では、アンケートの回答内容をまとめているため、抜粋して報告します。

第2部で印象に残ったポイント・キーワードでは、自治会活動が楽しい、という言葉が印象に残っているとの記載や、吹田コープ自治会の取組報告を通して、自治会の役員だけで行うのではなく、地域の介護保険サービス事業者と一緒に取組を行っていくという視点も大事と感じた、との記載もありました。

第3部の意見交流で印象に残ったポイント・キーワードでは、やはり福祉関係のスタッフを巻き込んでいくなど、普段の仲間以外の人が入ることで、色々な強みを引き出していく、もしくは担い手として当日お越しいただくことで、団体の負担を軽減するといった意見がみられています。また、地域の担い手づくりにあたっては、少なくとも2人は必要を感じたと記載があり、1人ではなかなかできないため、まずやりたいと思うことを誰かに伝えて、その方と一緒にになって動くことで、それぞれのネットワークを広げていくことが必要との意見がありました。

マンション等の共同住宅での孤独防止、つながりづくりで必要なことについては、日頃からのコミュニケーションや挨拶が必要との意見や、マンションでの共通課題について、皆さんのが関心のある防災といったテーマは、人が集まるきっかけになるのではとの意見もありました。

そのほか、お気づきの点としては、会場内で意見交換をする際、60人から70人が意見交流を行うため、少し声が聞き取りにくいといった意見も記載されていました。これらの意見も踏まえて、また次年度以降どうするかについては、委員の皆さんと相談していきたいと思っています。

当日お越しいただいた方は、ぜひ感想等をお願いします。

B 委員:

2回目の開催であり、自身のマンションでの取組を考えるにあたり、上手くいかなかった点に対してどう乗り越えたかを聞きたいと思ったため、ぜひ失敗例を発表して欲しいと思っていましたが、2つのグループとも成功例の報告でした。

ただ、参加者は皆さん、熱心に考えておられ、問題意識を持っていることが良く伝わりました。少しグループワークの時間が短かったものの、何かヒントを持ち帰れたという点は、非常に良かったと思います。

また、グループ内にUR賃貸住宅の方がいましたが、UR賃貸住宅では、若い方は入れ替わりが早く、何かしようとしても、なかなか続かない、というお話があり、これも一つの問題かなと思いました。私が居住しているマンションではあまり意識したことはありませんでしたが、居住者がどんどん変わっていく中で、高齢の方々は変わらず住み続けておられ、世代間ギャップがあるのかなと思います。

C 委員:

参加者の中には、民生・児童委員の方もおり、皆さん意識の高い方が多かった印象があります。やはり孤立や孤独死が多いという点を、いかにみんなでサポートするかという話が出ていました。その中で、防災をテーマに取り組むものの、なかなか続かないとの話もあり、何かしらサポートする立場の方の関わりも必要になってくると感じました。

D 委員:

私が参加したグループには、他市の地域包括支援センターの職員が参加しており、他市の色々な取組内容について学びに行くことも大切かなと感じました。

E 委員:

本当に高齢者が多い中で、自分たちで活動を立ち上げておられる方の話でしたが、古いマンションや新しいマンションも多い中、組織するのがとても難しいと感じます。そのような点では、まず挨拶からが大切で、そこから人を知っていくことが大切だと思いました。

委員長職務代理者:

今話があつたとおり、これらマンションで取り組むにあたり、色々な課題があり、そこのコーディネートをどうするかという点も、皆さんの意見交流の中に散見しました。

そのために、地域包括支援センターや地域型生活支援コーディネーターが配置されているというふうに捉えると、そこをきっかけに、一緒に立ち上げていくことはできると思っていますので、また皆さんのおところでも、活動に対する意見や相談等がありましたら、お気軽に連絡してください。

また、参加者から報告者に対して、今後もう少し詳しく話を聞かせて欲しい、という声をいくつかお聞きしているため、今後の活動に波及していく機会になったのではないかと考えています。

委員長:

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

[案件(3):市民主体型 DX 推進実行委員会について]**委員長職務代理者:**

(資料2について説明)

先ほどお伝えしたとおり、今年度は認知症支援に力を入れており、DX を活用した認知症支援について、多様な団体と考える場があればということで、市民主体型 DX 推進実行委員会を開始しています。

資料の左側は、すいたの年輪ネットとしてこれまで重点目標にしてきた内容となっています。高齢者の社会参加・生活支援の充実やマンション住民の交流強化等の内容を皆さんと議論してきており、昨年度から(1)生きがいづくりと健康づくり・介護予防の推進以下の内容について議論してきています。

これらのすいたの年輪ネットの取組は、右側にある地域ケア会議や地域検討会、すいたの年輪ネット作業部会等の取組とこれまで連動して取組を進めてきていますが、新たな取組との連携として市民主体型 DX 実行委員会について記載をしています。

市民主体型 DX 実行委員会では、多様な団体が一緒になり、みまもりあいアプリを活用した認知症支援、家族支援当事者支援を進めていくことを目指し、取組を進めています。

具体的な活動内容については、本日は割愛しますが、本日はまず、みまもりあいアプリの活用方法について説明させていただきます。このみまもりあいアプリは吹田市も啓発しており、第 9 期吹田健やか年輪プランにおいても、アプリのダウンロード数を目標として設定しています。

本日は、みまもりあいアプリの開発を行っている社団法人セーフティネットリンクージにお越しいただいています。みまもりあいアプリとはどのようなアプリなのか説明をお願いします。

社団法人セーフティネットリングージ高原氏:

(机上配付資料「みまもりあいプロジェクト 資料」について説明。みまもりあいアプリの体験実施。)

委員長職務代理者:

このように市民主体型DX推進実行委員会では、まずこのみまもりあいアプリを活用し、認知症高齢者の搜索を行う協力者を増やすことを目指しています。

このようなアプリを、ゲーム感覚でインストールすることで、自然と認知症高齢者の見守り支援者になることができるため、もし通知が届いた際は、周囲を見回していただき、発見次第、御連絡いただけたらと思います。

委員長:

(参考資料について説明)

昨年4月に孤独・孤立対策推進法という法律ができており、それだけ孤独孤立を、国の法律で防がなければならないという深刻な状況になってきています。

学校やマンションの中でも誰とも繋がっておらず、心理的に1人ぼっちの状況が孤独であり、何らかの社会的な状況の中で、その人自身が物理的に1人ぼっちの状況が孤立と言いますが、大事な点は、1人でいても繋がっていることかと思います。1人でいること自体が問題ではなく、困りごとが生じたときに1人で抱え込んでしまうために、複雑困難に深刻化することが問題です。

家族や、会社、地域などの社会との繋がりが薄くなっているときに、みまもりあいアプリのように、オンラインを使って繋がり続けていくという点も、非常に重要になってきています。

すいたの年輪ネットでは、高齢者の社会的孤立についてが中心ですが、そこに子供たちや地域の方が交流することによって、子供たちのサードプレイスも作りながら、高齢者の方々の生きがいやつながりづくりに、どう繋げていくかが課題だと思っています。

委員長職務代理者:

このみまもりあいアプリについては、次のすいたの年輪ネットにて、具体的にどのような取組につながっているのかについて報告する予定にしています。皆さんの所属団体等でも、こんな感じで取り組みたいというアイデアがある場合は、グループ協議等の際に、ぜひ御意見いただけたらと思います。

委員長:

御意見や御質問はありませんか。それでは次に移ります。

[案件(4):グループ協議について]**委員長職務代理者:**

(資料3について説明)

令和6年度は、第9期吹田健やか年輪プランにかかる高齢者等の生活と健康に関する調査報告書の内容をもとに、みんなで何ができるのか、というのを考えており、その内容を資料3にまとめています。

その内容に対して、すでに各地域で取り組まれている内容について、矢印をつけて加筆しています。

おそらく各団体で様々な取組をされているかと思いますが、生活支援体制整備事業の大手なポイントは、

多様な団体や多様な住民と一緒に取り組むという点であるため、多様な団体・住民等と検討・実施した取組について、記載してまとめています。

グループ協議では、事前課題で記載した内容を共有できたらと思います。基本的には、複数の多様な住民団体とこんなことができたら、といった内容や、こんな連携ができるのではないか、といった内容を意見交換し、次年度以降につなげていきたいと思っています。

委員長:

それではグループ協議を始めてください。

[グループ協議]

[グループ発表]

委員長:

グループ発表をお願いします。

D 委員(3グループ):

私たちのグループでは、取組を広めるためのアイデアとして、今回スマホ教室が色々な地域で開催されているとの話があったため、せっかくスマホ教室を開催するのであれば、実施した際に、そのまま吹田市の公式LINEを登録していただくとか、みまもりあいアプリをその場で登録していただくとか、そういった点に取り組むと、今後幅広い情報の提供につながるのではないか、という意見が出ました。

実際に実施した取組では、当事業所で取り組んでいる内容になりますが、地域にある東小学校区にて介護セミナーを、もう 10 年ぐらい続けて行っています。これは地区福祉委員会が主体となり、地域包括支援センターや地域の歯科医院、社会福祉協議会等が実行委員会という形式で、当日展示だけでなく口腔ケアや介護相談も行っています。

今後に向けての取組では、介護の現場がかなり人材不足のため、今は高校生を対象に仕事を知ってもらう場を作り、取組を進めているとの話や、第 3 中学校では、社会福祉協議会を通じて福祉のことを知ってもらう場のほかに、中学生に地域の課題を知ってもらうため、生協や消防署、診療所等の方から話を聞いて、自分たちで地域の課題を考える、といった取組が進められているという点などを意見交換しています。

A 委員(1グループ):

すでに地域では色々な取組がされているため、それをいかに多くの方に知ってもらえるように情報を届けるか、広報や発信が課題という意見が出ています。例えば地区福祉委員会が発行している広報誌は全戸配布している地区もあるため、そこに情報を載せてることで、住民の方に広く周知できるのではないかとの意見も出ています。

また、今後は高齢者の方が参加するだけでなく、その方自身も何か力を発揮できるような場がもっと増えてくると良いのではないかという意見も出ています。学校のクラブ活動では、外部の方が対応している場合もあるため、教育現場など、地域の中で高齢者の力を発揮できる場がもっと増えると、それが高齢者の生きがいにも繋がるのではないかとの意見がありました。また、多文化共生という点では、外国籍の方も増えてきていく

るため、世代間だけではなく、異文化交流も必要との意見も出ています。

最後に、ぜひみまもりあいアプリを障がいの分野でも広げていきたいという意見もあり、高齢福祉分野だけでなく、他分野においても活用が広まれば良いと思いました。

委員長職務代理者（2グループ）：

各団体やグループだけでイベントを開催するには、担い手不足の問題が出てくるため、自分たちのイベントに、大学や介護保険サービス事業所等にも声をかけ、一緒になって取組を行うことで、担い手不足も解消でき、実際にフェスタを開催したという報告がありました。

またシルバー人材センターの活用についても意見があり、シルバー人材センターでは一芸に秀でている方もいるため、そのような方に、地域でちょっとしたことを教えてもらって良いのではないかという意見が出ました。例えば、腰を痛めずに草を引き抜く方法や、5分できる簡単料理など、登録している皆さんのお力を借りするという方法もあるのではないかとの意見でした。

最後、みまもりあいアプリについても、一体どんな取組ができるのかなど、少し理解を深めてみても良いよね、といった話がありました。また、それらの取組を大学生と一緒に取り組むことで、高齢者も喜んで参加してくれそうな気がするという意見がありました。

委員長：

やはり、共通しているのは、連携や協働かと思います。

高齢者の方を対象に、多世代で取組を行っている市町村は結構少ないため、これは9年間頑張ってきた成果であり、だからこそ、プラスアルファとして今どんなことができるかが大事だと思います。例えば学生と一緒にみまもりあいアプリをどんな風に使ったら良いか、一緒に考えるワークショップのようなものを開催すると、思いつかないようなアイデアが出てくるかもしれません。

一芸のある人を講師に、という点は大事であると感じます。ふれあい交流サロンなどで、イベントを行ってくれる人がいないためどうしようって悩んでいるときは、こういった一芸ある人をゲスト講師に招くような、そういうつながりが生まれると、地域の協働もあるのかなと聞かせていただきました。

それからやはり多文化共生というのは、とても重要な一つのキーワードだと思います。豊中市では、海外で仕事をしている方が、外国籍をルーツにもつ子供や保護者に対して、日本語を教えるという取組を行っているケースもありました。このように、色々な人たちがアイデアを出し合いながら繋がっていく、ということが必要だと感じます。

今大学では、地域貢献することが、大学のステータスにとってもプラスになるため、複数の大学がある点は吹田市のメリットであり、何かその大学の専門性と、地域のニーズをマッチングするような企画ができると素敵だと思います。

もう1つポイントとして、やはりこのようなグループワークを、それぞれの地域で行い、話し合うことが大事と感じます。「こんなことができたら面白いよね」とか、「こんなことができたらいいよね」ということを、例えば20、30、40と出たアイデアや意見を比較して、そこの中から絞り込んでいく方法は、きっと建設的だと思います。今日は、皆さんが非常に熱心で、積極的に話されているのを聞いて、こうやって顔の見える関係を作っていくことはすごく大事だなと思ったため、これからも続けていけると良いと思います。

それでは次の案件に移ります。

[案件(5):その他]

事務局:

(机上配付資料について、研修会の案内)

令和7年度第3回すいたの年輪ネットにつきましては、1月下旬ごろを予定しています。

委員の皆様には、日程が決まり次第お知らせさせていただきます。

D委員:

吹田市介護保険事業者連絡会にて、吹田市介護フェアを開催いたします。今年は、認知症当事者の映画の上映や、認知症当事者の方によるトークショーを開催予定にしています。体力測定等を実施する展示もあるため、ぜひ御参加ください。

委員長:

これにて令和7年度第2回すいたの年輪ネットを閉会します。皆さんどうもありがとうございました。

[閉会]